

奈良市

職員処分公表せず

役所離れ喫煙、市民が通報

「公表基準当たらない」

勤務時間中に市役所を離れ、喫煙を繰り返ししていた奈良市職員2人を、16日付で市が「文書による嚴重注意」としていたことが17日、分かった。

市は「懲戒処分でない」として公表していませんでしたが、問題の発覚は、市民からの通報と証拠写真だったとい

い、市の対応に甘さはなかったか、議論を呼びそうだ。

市人事課によると、嚴重注意とされたのは、資産税課の40歳代の課長補佐と、60歳代

の再任用の元参事の2人。

市は受動喫煙防止対策として、勤務中は禁煙とし、本庁舎敷地内で喫煙できるのは正午から午後1時までの間、中央棟3階東端の喫煙スペースだけに限定されている。

2人は以前から勤務時間内の午前と午後の2回程度、職場を離れ、市役所そばのビルの共有スペースで喫煙を繰り返していたらしい。

4月に市民が「職員が勤務時間帯に離席

し、市役所の外でたばこを吸っている。複数いるのではないかと」人事課に通報。同課が確認し、2人から事情聴いた。

職員らは事実関係を認め「2月くらいからやっていた。あかんと分かっていたがやめられなかった。反省している」と述べているという。

同問題は、17日の市議会総務委員会（山口裕司委員長）で取り上げられ、吉村啓信市総務部長は「市役所から離れ、喫煙を繰り返

していたということでは16日付で処分した。懲戒処分でないため、公表

基準には当たらないとの（市の）判断だった」と説明したが、三橋和史氏（無所属）は「中抜けが繰り返されていること自体、規律の見直しが必要。私の調べでは今回は市民が見かねて写真に押さえ、人事課に通報した。非常に情けなく、処分そのものも適切か疑問だ」と市の対応にも疑問を示した。

基準には当たらないとの（市の）判断だった」と説明したが、三橋和史氏（無所属）は「中抜けが繰り返されていること自体、規律の見直しが必要。私の調べでは今回は市民が見かねて写真に押さえ、人事課に通報した。非常に情けなく、処分そのものも適切か疑問だ」と市の対応にも疑問を示した。